

# 平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

上菅田地域ケアプラザ

## 2 事業計画

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

地区内に65歳以上の高齢化率が50%を超え、かつ75歳以上が30%を超える2つの大きな県営団地がある。高齢者夫婦を中心にした核家族化が進む中で独居高齢者が増えている。さらに地域活動の牽引者である自治会役員、地区社協の役員、民生委員の高齢化が進行しており高齢者が高齢者を支えていかなければならない現状となっている。

フォーマルサービスの介護保険サービスだけでは支えきれない方が多く暮らしている地域である。今後はインフォーマルサービスの育成と地域の支えあいが重要な地域課題となっている。

具体的には地域住民、地域団体、福祉サービス事業所、民間事業者等の地域連携を図る中で、そこから日常生活圏内での見守り強化を住民主体で構築することである。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

##### （目標）

- ・引き続き子ども、障害、高齢問わず総合相談機関であることを地域に向けて発信していきます。
- ・カフェにおける相談機能を強化します。

##### （具体的な計画）

- ・毎月発行の「まんまるだい通信」にケアプラザが総合相談機関であることを掲載して、地域に発信を続けます。興味関心をもてる企画や情報を幅広く発信していきます。
- ・地域ケアプラザは高齢者を対象としている認識が広まっていますが、高齢者だけでなく、精神疾患の方をはじめ生活困窮者等に対する必要なニーズを掘り起こすため、地域におけるサテライト機能として、カフェの位置づけを強化します。

具体的には、地域の要望に応え、引き続き隔月に千丸台集会所にて区生活支援センターと地域と話し合いの場を定期的に設け情報共有等連携強化し、現在活動中のインフォーマルな社会資源から地域の担い手を発掘し、利用者との結びつきを強めていきます。

- ・2年目の活動を向かえた上新地区では新集会所を利用した地域活動、同じく2年目を向かえた上菅田地区では自主的で円滑な組織対応を図った連合自治会活動などそれぞれの地域特性を考慮した対応を図る必要がある。両地区とも民児協との情報共有、ケース対応を通して相談機能を広げながらプラザとしての役割を探る予定です。

#### (2) 各事業の連携

##### （目標）

- ・既存の活動について再確認します。
- ・活動2年目の上新連合自治会、上菅田連合自治会、新体制となった笹山団地自治会の活性化を図ります。

(具体的な計画)

- ・生活支援 CO を中心に自主事業や地域で行われている事業の内容から課題を整理し優先的な活動に対し連携強化を図ります。
- ・活動 2 年目の上新連合自治会、上菅田連合自治会、新体制となった笹山団地自治会に対して、所長を含めた 6 職種が連携をして自治会活動を盛り上げていきます。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

(目標)

- ・安定して地域を支える職員配置を維持します。
- ・職員体制は、配置基準を遵守します。
- ・職員育成は、OJT を基本とし、職員一人ひとりが常に向上心を持ち専門性の向上に向けて自己研鑽を行います。
- ・地域ケアプラザの公正、中立性の確保については今後も継続します。

(具体的な計画)

- ・今年度は、「個人情報保護に関する研修」と昨年引き続き「虐待防止研修」を職員研修の計画として実施します。
- ・昨年配置した生活支援 CO 及び人事異動に伴い配属された社会福祉士に対する教育は、引き続き OJT を基本とする学びを深めます。
- ・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）における公正、中立性の確保については、職員体制、育成の視点のひとつとして研修時の確認事項とするとともにケアプラザ会議においても年度初め又は中間時に再確認する場を設けます。相談業務などにおいては、相談者の意思を尊重するとともに、事業所を選ぶ際の複数の選択肢を知る機会を設けます。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

(目標)

- ・地域の各団体（自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、商店会、医療、学校、高齢者、子育て、障害者等）との連携を強化するため、積極的に地域へ出て行き、ネットワークの構築を図ります。

(具体的な計画)

- ・昨年誕生した上菅田地区及び新井町地区のネットワーク構築に向けて住民活動支援を積極的に行います。  
上菅田町地区では「かみすげた茶屋」を拠点とした活動支援を継続し、上新地区では新井町会館を活用した具体的なネットワーク拠点づくりを実施します。  
かみすげた茶屋では法人作業所で作ったラスクなど食材を提供する関係ができるなどの関係づくりが始まっています。
- ・今年度、横浜市向陽学園が担当となって行う「児童自立支援施設に併設された学校教育研究会 2017 横浜」（全国大会）をケアプラザ多目的ホールで行う（2 日間のうちの 1 日目）ことになっている。今後、地域内にある児童福祉教育機関との連携に繋がる取り組みのきっかけにしたいと考えます。

## (5) 区行政との協働

### (目標)

これまで同様に、地域活動の方向性と地域福祉保健計画をマッチングさせながら、第3期地域福祉保健計画を地域へ浸透するようにします。

### (具体的な計画)

- ・引き続き日常業務を通して関連各課ときめ細かい連携を構築します。例えば、区やケアプラザで受けた困難事例を互いに利用者宅に同行して情報共有するなどして連携強化を図ります。
- ・ほっとなまちづくりや地域における総会、幹事会など様々な場面を通じて区や区社協と協働して参加して、計画の内容からその趣旨などについて説明して、地域におけるまちづくり活動の理解及び行政、社協との連携強化を広げます。
- ・支援チームによる活動を続けていくことで地域のニーズをさぐっていき新しい事業に展開できないか検討します。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

#### (目標)

- ・地域のニーズに合わせて事業を実施していく為に地域住民からの情報を集めていきます。また、地域の役員にも聞き取りをすることで当事者からは発信しにくい潜在ニーズを捉えた事業も実施していきます。
- ・地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携を図ります。
- ・地域の役員や地域の支援者から潜在ニーズとして高齢者や子どもの孤食が地域課題として挙がってきています。食事提供は地域主体で実施するにはハードルが高く、準備にも時間がかかる為、ケアプラザの自主事業として、まずは開催します。
- ・地域、近隣福祉事業所等との連携を深めます。

#### (具体的な計画)

- ・事業ごとにアンケートを実施し、参加者のニーズを反映した事業を展開していきます。地域役員との情報交換の場に積極的に参加し、地域の実情や潜在ニーズを捉えていきます。また、ケアプラザも協働で地域活動を支援していくことを発信していきます。
- ・生活支援コーディネーターと連携して高齢者・シニア世代を対象としたDIY講座を開催します。各地域で生活支援ボランティアの立ち上げに向けて準備している地区がある為、新規ボランティア団体の研修も兼ねて実施する予定です。
- ・てらん広場レストランを会場に17:00からサロンを実施します。エリア内に夜間に集える場がない為、居場所づくり、孤食防止、仲間作りを目指し食事の提供を実施します。
- ・毎年開催しているまんまるフェスタと千丸台文化祭&福祉バザーを合同開催し、地域、商店会、福祉事業所、同愛会の交流を図ります。  
また、互いの来場者が行き来することでイベント全体の盛り上げを図り、連携して新たなものを作ることで更なる発展を目指します。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

#### (目標)

- ・貸出しのルール等で不明点があるか、清潔感等快適に利用してもらえているか等、利用しやすい環境づくりの為、利用者のニーズを把握していきます。
- ・貸室の空き情報を発信していきます。
- ・利用者との情報交換、利用者同士の交流を促進します。

(具体的な計画)

- ・利用団体に向けてアンケートを実施し、アンケートのご意見を真摯に受け止め、振り返り・課題の検討を行い、アンケート結果とその対応を利用者に発信していきます。また、所内でも貸出しのルールや利用者のご意見・ご要望を共有していきます。
- ・活動団体のスケジュールをカレンダーにまとめ掲示していきます。掲示することで貸室の空き状況を発信し、空き部屋への利用を促します。
- ・プラザのコーヒーカウンターは利用団体の交流の場として活用されています。そこは気軽に話ができる場として団体間の交流の場として繋がりを深め、活動の活性化を図ります。そこに地域交流も入ることで利用者との情報交換を密に行っていきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(目標)

- ・活動の内容によってボランティアの人数に偏りがあり、活動によっては深刻な担い手不足が課題になっています。今までは利用者アンケートは実施してきましたが、ボランティアのニーズを調査していきます。
- ・ボランティアの活動の場を自主事業だけでなく、地域に拡大できるようコーディネートしていきます。
- ・地域ボランティア団体への支援をしていきます。

(具体的な計画)

- ・ボランティアのニーズ調査として、既存のボランティア・ボランティア講座等で新たに発掘した方々にアンケート調査を実施し、改めて意向に沿ったボランティアコーディネートを行っていきます。
- ・自治会や障害者施設等の地域活動にボランティア派遣、貸室団体の演奏発表等、ボランティアコーディネートしていきます。
- ・昨年開催したエリアを越えた連携連絡会により、各地区で生活支援ボランティアの立ち上げや取り組みが活発になってきています。そこで、今年度は笹山地区（ちょいボラ）、千丸台地区（買い物支援）で体制作りや取り組み、方向性を地域とケアプラザで連携し、検討していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(目標)

- ・毎月発行している広報紙を活用し、地域住民にできるだけ多くの情報を発信していきます。
- ・地域の支援者との話し合いの場を設け、地域活動、地域の課題やニーズ等の情報を収集します。
- ・貸室団体の情報を地域に発信していきます。また、団体間の交流を図り情報交換を行っていきます。

(具体的な計画)

- ・地域のインフォーマルサービスの情報提供に努めます。また、包括支援センター、居宅とも共有していきます。
- ・広報紙では自主事業だけでなく、地域のイベントや活動団体等の情報も提供していきます。
- ・昨年度同様、ケアプラ文化祭で貸室団体の発表を通じて、地域住民への活動紹介、団体間の交流を図ります。
- ・5職種連携して、貸室団体、地域活動をまとめた冊子を次年度作成予定です。今年度は情報収集、写真撮影等に努めます。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

##### (目標)

- ・包括支援センター、地域交流との共催事業や地域支援に向け、5職種で地域の情報・実情を共有し、連携を図ります。
- ・住民主体の支え合い活動の普及・推進に向け、コーディネーターとしてのスキルを高めます。

##### (具体的な計画)

- ・定期的に5職種会議の場を設け、地域の情報を共有しながら、より効果的な事業展開に向けて連携を深めます。
- ・地域や各団体に生活支援体制整備事業の理解を深めてもらえるよう、ほっとなまちづくり協議会や、民児協、情報連絡会やサロン等において、積極的に取組を発信していきます。
- ・多様な研修に積極的に参加し、情報収集・コーディネートのノウハウを学び、地域支援に活かせるようスキルアップを図ります。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

##### (目標)

- ・既存の活動団体をさらに活性化させるため、潜在的なニーズの把握に努め、顕在化を図ります。
- ・昨年度数回に渡り行ったニーズの把握・担い手発掘のためのアンケート調査の結果を分析し、明確化された課題の解決に向け、各地域団体が有機的な連携を図れるよう支援します。
- ・昨年度作成したインフォーマルリストの活用化を目指します。

##### (具体的な計画)

- ・既存の活動団体の支援状況と顕在的なニーズの把握に努めるため、地域の活動に参加し、近隣同志のつながりや支え合いの取組についてインタビューを実施します。
- ・昨年度行ったアンケート調査の結果を分析・見える化し、地域の活動に積極的に参加しながら随時共有を図っていきます。
- ・昨年度実施した活動調査の情報を加え、インフォーマルリストを更新します。

#### (3) 連携・協議の場

##### (目標)

- ・既存の生活支援活動における地域別の課題解決に向け、協議の場を設定します。
- ・昨年度ケアプラザと区社協が共催で実施した「エリアを越えた連携連絡会」により、抽出された地域課題の解決に向け、5職種と地域の多様な団体が連携し、協議する場を設けます。

##### (具体的な計画)

- ・千丸台地区の買い物支援について、地域と課題を共有し、活動の継続・発展に向け、地域の活動者や包括支援センター、地域活動交流コーディネーター、また、必要と思われる機関と共に今後の展開を協議していく場を設けます。
- ・ぷらざカフェ笹山の時間を活用し、5職種と自治会、地区社協、民生委員等の団体が地域の課題解決に向け、協議していきます。今年度は「ちょいボラ」の組織化に向け、協議をしていく予定です。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

##### (目標)

- ・4地区の共通課題の1つである担い手不足の解決に向け、新たな担い手発掘につなげられるよう年間を通じて5職種と連携しながら仕掛けや講座を行います。
- ・区役所や区社協と地域情報や生活支援体制整備事業の取組の状況・経過を随時共有することで、広域的な地域の課題解決につなげられるよう連携を図ります。

##### (具体的な計画)

- ・担い手不足により、継続が難しくなっている活動団体やサロンの立て直しに向けて、活動団体同士が連携することで活動が継続・発展していけるよう、包括支援センターと共に支援を行います。
- ・新たな担い手発掘のための仕掛けとして、美味しいコーヒーの淹れ方講座を開催します。
- ・昨年度から始動している生活支援の活動ボランティアのスキルアップを図ることや、新たな担い手の発掘を目的として、地域交流と連携し、DIY講座を開催します。
- ・地域の各団体や包括支援センターとの共催で地域医療講座を開催し、介護予防の啓発を行います。
- ・区役所、区社協、ケアプラザで月に1度合同カンファレンスを行い、地域情報や、生活支援体制整備事業における取組の状況・経過を共有し、広域的な課題の解決に向け、連携を図っていきます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

##### (目標)

- ・4地区のサロンや会合、会議に生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携しながら積極的に参加し、地域住民、各種団体と共に課題、強みを共有していきながら、相談しやすい関係づくりを行ってきます。

##### (具体的な計画)

- ・4地区毎のケア会議に参加し情報交換、課題の共有を行っていきます。
- ・各民児協、ほっとなまちづくり協議会、ささえあい連絡会、情報連絡会、地域主催のイベント等に参加し、顔の見える関係づくりを行っていきます。

#### ②実態把握

##### (目標)

- ・相談された内容を検討し、地域課題、個別課題、ニーズの抽出及び分析を行います。

##### (具体的な計画)

- ・自宅訪問及び、事業所の現場に赴き、電話、来所訪問だけでは見えてこない個別課題、ニーズの把握に努めます。
- ・地域ケア会議、地域の会合、地域主催のイベント等に参加しながら、地域課題、及びニーズの分析と地域の支援力や社会資源の把握に努めます。
- ・毎月1回の区のカンファ、ケア会議、アウトリーチ等で得た情報を5職種共有し、担当エリアにおける分析を行い、必要な事業に繋げていきます。

### ③総合相談支援

#### (目標)

- ・ご本人の自己決定を尊重しつつ相談の主訴を明確にし、必要な支援に繋げていきます。
- ・障害者の方々の相談にも対応できるようスキルアップを図ります。

#### (具体的な計画)

- ・地域、プラザカフェ等出張相談を行うと共に、自宅訪問、事業所訪問等で地域性を理解しながら、必要な支援に繋げていきます。
- ・1月に社会福祉士の分科会で生活支援センターに精神障害者の学習会を行い、必要な支援に対応できるようにします。
- ・引き続き、地域の方々のネットワークを活用し協力して頂ける関係づくりを丁寧に行っています。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

#### (目標)

- ・成年後見制度の理解を、地域住民、関係職員に伝えていきます。
- ・個別ケースで後見制度が必要な場合、適切な助言を行っていきます。
- ・消費者被害が広がらないよう、説明会を実施していきます。

#### (具体的な計画)

- ・成年後見制度の理解を地域住民、福祉関係者に向け、専門の方々にも協力して頂きながら、制度の説明を行っていきます。
- ・サポートネットで成年後見制度のスキルアップを図り、必要な普及、啓発ができるようにします。
- ・高齢者本人の消費者被害防止策や早期発見の為、地域住民や福祉専門職向けに出前講座を行います。

### ②高齢者虐待への対応

#### (目標)

- ・地域の方々及び福祉専門職に高齢者虐待予防の理解を広めていきます。

#### (具体的な計画)

- ・地域事業所に出向き、高齢者虐待防止について意見交換を行いながら、お互いに意識を高めていきます。
- ・サロン、プラザカフェ等地域住民に向けた説明を適宜、行うと共に、早期発見、早期対応、見守り支援の為、民生委員、地域住民、福祉関係者、医療関係者、区社協、区役所と共にネットワークの構築を図っていきます。

### ③認知症

#### (目標)

- ・引き続き地域の集会、小中学校に向けて認知症サポーター養成講座を5職種連携しながら開催します。
- ・キャラバンメイト自身も養成講座の主体となって頂けるよう支援します。

#### (具体的な計画)

- ・オレンジロバの会で、養成講座の開催予定及び内容の確認をしながら、効果的に講座が

開催できるよう運営を行っていきます。

- ・主体となっているキャラバンメイト自身が主軸となって養成講座が開催できるよう役割分担を行っていきます。
- ・エリア内での小中学校・サロン・地域住民の集会等でサポーター養成講座を行っていきます。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

(目標)

- ・千丸台、笹山、上菅田、上新地区の各地域で定期的に行われている会議や集まりに積極的に参加し、地域住民と関係者への情報提供と情報の共有、連携に努め、地域の課題解決に向けて話し合います。
- ・引き続き、既存の連絡会やサロン、ぷらざカフェを通して、医療機関、ケアマネジャー、民生委員、地域住民とのネットワークづくりに努めます。

(具体的な計画)

##### ○「ぷらざカフェ」の取組

介護保険、介護予防等の相談会、講座の開催を行い、ケアマネジャーにも周知し参加の呼びかけを行い、民生委員、地域住民、医療機関との連携に繋げていきます。

##### ・「ぷらざカフェ千丸台」

精神障害の方をテーマに「地域ケア会議」を開催。ケースは事前に参加する民生児童委員協議会の中で決めます。

##### ・「ぷらざカフェ笹山」

地域住民と一緒に企画をして、連携を取りながらサロンを充実させていきます。また認知症の方が参加できるような仕組みを考えていきます。

##### ○地域との連携会議&連絡会へ参加します。

##### ・千丸台情報連絡会（隔月開催）

##### ・笹山支え合い連絡会

(年2回開催)

##### ・各地区民生児童委員協議会

##### ・地域ケア会議（各地域随時開催）

##### ○ケアマネ連絡会「20日会」

民生委員、医療機関、事業所等多職種機関との連絡会の開催

#### ②医療・介護の連携推進支援

(目標)

- ・協力医との連携をさらに強めます。
- ・定期的に行っている「ケアマネ連絡会」で医療との連携をテーマに勉強会と情報交換会を行い、関係機関によるネットワーク作りの構築を図ります。
- ・「ぷらざカフェ」を通して、顔の見える関係作りと関係機関の連携に努めます。

(具体的な計画)

○「ぷらざカフェ千丸台」「ぷらざカフェ笹山」： 医療機関、ケアマネジャー、民生委員、地域住民の情報交換の場を設定します。

○地域ケア会議：ケアマネジャー、民生委員、医療機関と地域の課題解決に向けて検討します。

○合同ケアマネ連絡会（多職種連携連絡会）：11月開催予定

区役所、在宅医療相談室、保土ヶ谷区内7包括合同で開催します。

○上菅田多職種連携連絡会：3月に開催。

近隣の事業所と医療機関、エリアの民生委員が集まり、情報交換と情報の共有を行います。



### ③ケアマネジャー支援

#### (目標)

・相談への支援、支援困難ケースへの支援、緊急対応時の支援等を随時行います。またエリア内居宅支援事業所へ訪問し、情報提供や相談支援等を行い、ケアマネジャーへの支援に努めます。また「ぷらざカフェ」にケアマネジャーが気軽に参加して、民生委員、医療機関、地域住民と連携が図れる場とします。

#### (具体的な計画)

○「合同ケアマネ連絡会」区内7包括との共催：年10回開催します。(講座、事例検討会等)

○「20日会」上菅田ケアマネ連絡会：上菅田エリアのケアマネジャーを対象に7月、3月に医療機関、民生委員との合同勉強会と情報交換会を開催します。

また「地域ケア会議」と「介護予防支援」の勉強会を開催します。

○「ほどがやケアネット」への支援：年4回の研修会開催と役員会へ参加ケアマネジャーのスキルアップに努めます。

○新任、就労予定ケアマネジャーへの支援：4日間の研修会を開催します。

○新人、就労予定ケアマネジャーへの支援として、実習、研修を開催します。

○新任研修参加後のケアマネジャーのフォローアップを行います。内容としては、介護予防をテーマに包括看護師と共催で勉強会の開催と情報交換会を行います。

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### (目標)

必要に応じて各地域で「地域ケア会議」を開催し、多職種、専門機関と連携をとりながら課題解決に向けて取り組みます。

また、顔の見える関係作りと日常の連携活動に繋げるため、多職種連携連絡会を継続して開催します。

#### (具体的な計画)

○地域ケア会議の開催

・「ぷらざカフェ千丸台」

・ケアマネ連絡会「20日会」

上記の場を活用して精神疾患のケース、日頃ケアマネジャーが課題と感じているケース等、随時開催します。

○多職種連携連絡会「合同ケアマネ連絡会」：11月開催予定

区役所、保土ヶ谷区内7包括、在宅医療相談室と合同開催で行います。

○上菅田多職種連携連絡会：3月開催予定。近隣の事業所と医療機関、民生委員が一同に集まって事例検討会等の勉強会、情報交換と情報の共有を行います。

### (5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

#### 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

#### (目標)

・ケアマネジャーに対し、高齢者自身の力を活かした自立に向けた介護予防ケアマネジメントの普及啓発に努めます。

・インフォーマルサービスの情報を提供し、高齢者が意識を持って、きらり☆シニア塾やインフォーマルサービスの活動に参加できるよう介護予防の必要性を啓発していきます。

(具体的な計画)

- ・主任ケアマネジャー・生活支援コーディネーターと連携し、エリア内の新任就労及び経験1～2年のケアマネジャー対象に介護予防ケアマネジメント勉強会を開催します。
- 自立支援のポイントとインフォーマルサービス情報を提供し、介護保険サービスに捉われない幅広い視点を養えるよう支援します。
- ・5職種で連携し、インフォーマルサービス冊子の作成に取り組みます。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

(目標)

- ・住民状況に適した効果的な介護予防の普及啓発を行い、健康づくりに取り組み自立した生活を送る高齢者が増えることを目指します。
- ・講座を通して定年後の男性等前期高齢者や元気高齢者へアプローチし、地域活動で役割を担う人材を育成します。
- ・今年度も地域リハビリテーション活動支援事業を活用することにより、自主活動グループが地域住民の有効な資源となるよう努めます。

(具体的な計画)

【介護予防普及啓発】

- ・介護予防教室『元気な筋力づくり教室』

超高齢化の2大団地で、理学療法士・健康運動指導士・栄養士によるIADLを高めることを目指した介護予防講座を開催します。

- ・地域開業医による『地域医療講座』を開催。先ず上菅田中央自治会、笹山地区で開催し、今後自治会単位で展開していきます。

内科医による『胃がん』・整形外科医による『骨粗鬆症～寝たきりにならないためにできること～』をテーマに医療面から健康の維持・増進、予防の啓発に努めます。

【地域介護予防活動支援】

- ・地域活動グループ連絡会を開催し、各グループの活動報告と情報交換を行い、今後の活動に活かすことができるよう支援していきます。

- ・ボランティア研修『体力測定をしよう!』を開催。理学療法士による身体機能の変化と体力測定スキルを学び、体力測定ボランティアを育成します。地域活動グループが自ら体力測定を実施し、評価によって効果を実感すると共に、活動が継続できるよう支援します。

- ・地域活動グループ運営支援

きらり☆シニア塾である「ひまわり体操クラブ」「クリア65」に、理学療法士による活動評価とプログラムの助言を得、活動の活性を行います。

また、昨年度理学療法士・言語聴覚士を派遣した「サロンWAIWAI」「ふれあいサロン」の活動を支援し、きらり☆シニア塾への移行を目指します。

- ・発掘した人材と生活支援コーディネーターと連携し、地域ニーズに合った活動を立ち上げるよう地域づくりに取り組みます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・ エレベーター保守点検の実施
- ・ 自動ドアの定期点検
- ・ 定期的なジュータン清掃の実施
- ・ 防火管理の遂行
- ・ 受電設備の保守点検の実施
- ・ 飲料水の受水槽清掃の実施
- ・ 水質検査の実施

### イ 効率的な運営への取組について

- ・ 日々の効率的な運営として、節電、節水、ごみの減量化を励行します。
- ・ 各種契約、物品の購入については競争入札を基本とし、経費の削減に努めます。
- ・ 施設運営については、法人本部と連携し、業務の役割分担を行い、効率化を図ります。
- ・ 施設の老朽化に伴う修繕などは法人本部と協議の上効率的に進めていく。

### ウ 苦情受付体制について

- ・ 「上菅田地域ケアプラザ相談窓口」を設け、掲示し利用者の方々に周知をしています。また、関係機関の苦情・相談窓口（保土ヶ谷区高齢・障害支援課、神奈川県国民健康保健団体連合）や第三者委員についても併せて掲示をしています。
- ・ 「なんでもご意見箱」を常時設置し、苦情をはじめ、ケアプラザに対する意見、要望等を受付けます。

### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 法人が制定している「災害対策マニュアル」を基本に体制を整えます。
- ・ 「上菅田地域ケアプラザ災害対応マニュアル」を基本に、特別避難場所（福祉避難場所）としての体制を整えます。
- ・ 地域の防災拠点運営委員会（新井小学校地域防災拠点管理運営委員会）に参加し連携を取ります。

### オ 事故防止への取組について

- ・ 全職員が常に事故の未然防止の意識を持って業務に取り組みます。
- ・ 通所介護事業においては、朝の打ち合わせ時に必ず利用者の方々の状態を確認し、支援の確認を行います。
- ・ 事故報告、インシデント報告は速やかに行い、検証・検討し、事故再発防止に努めます。
- ・ 送迎時のドライバーの健康管理、安全運転に対する啓蒙等安全教育、労働に関する安全衛生に関する教育を進める。

### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報保護の取組は、年度初めの職員会議、新規採用、異動等の際に必ず研修を行い、職員の意識確認・向上に努めます。
- ・ 個人情報に記載されている書類等は、施錠がされる棚に保管をし、基本的には持ち出し禁止とします。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ 地域ケアプラザの情報に関しては、広報紙「まんまるだい通信」にて地域に広く伝えます。
- ・ 通所介護事業の情報に関しては、新聞「ひまわり」にて利用者に伝えます。
- ・ 利用者本人と家族から、サービス内容・情報等その他閲覧希望があれば、適宜開示できる対応に努めます。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・ 学習を通して「人権問題の基本」について学びます。そして次のステップではハラシメントや差別問題等の具体的な事例を交えたケーススタディを実施するなど、段階的に理解を深めた取り組みを予定します。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 県条例に基づき、館内及び敷地内の禁煙を実施し、利用者の方々にもご協力をお願いします。
- ・ 日々の清掃を基本とし、また定期的な業者による館内清掃を実施し、環境衛生を優先事項として取り組み、利用者の方々にも快適な環境を提供します。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
保健師等	1名（常勤兼務）
主任介護支援専門員	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤兼務）
プランナー	1名（常勤兼務）

#### 《目標》

※地域包括支援センター運営事業（5）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）と同内容可。

- ・ 住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いが持てるよう、やさしい支援が受けられるように活動し
- ・ 具体的には介護保険サービスに頼らないう事業展開を軸に、介護予防・日常生活支援総合事業について、地域での受皿作りから住民主体による効果的かつ効率的な活動継続を支援していきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ ケアプラザでの自主事業や地域で行っているインフォーマルサービスの利用含めて、利用者の生活全般にわたり安心・安楽して自立した生活が維持できるよう支援していきます。まずは既存の活動を更に広めていくことに取り組みます。
- ・ そして、地域における集会所や商店などの資源を利用することで、そこを活動拠点にしていきながら地域での活動事業を支援します。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
195	195	195	195	195	195
10月	11月	12月	1月	2月	3月
195	195	195	195	195	195

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）  
 介護支援専門員 1名（常勤専従）※6月より産休予定  
 介護支援専門員 1名（常勤兼務）  
 介護支援専門員 1名（非常勤専従）  
 事務員 1名（常勤兼務）

《目標》

在宅での生活を希望する要介護者及び家族にとって必要と思われるサービスについて、インフォーマル含めて幅広く情報提供をさせていただきながら、適切なケアプランを作成するよう努めていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当上菅田地域ケアプラザが設置されている地域特性でもある独居や身寄りのない方や、様々な問題を抱えている困難ケースなどを積極的に担当していくことを続けていきます。

更に上菅田地域包括支援センター・民生委員・サービス提供事業所・主治医・その他関係機関との連携を図りながら、ご本人及びご家族にとって安心した在宅生活が送れるようにより良いサービスが提供できるよう努めていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
90	90	90	90	90	90
10月	11月	12月	1月	2月	3月
90	90	90	90	90	90

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴サービス
- 食事提供サービス
- レクリエーション(カラオケ等)
- 創作活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	796円
（要介護2）	929円
（要介護3）	1067円
（要介護4）	1204円
（要介護5）	1342円

● 食費負担 500円

※その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:35 ~ 16:40 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

生活相談員・介護スタッフ	常勤	2名
介護スタッフ	非常勤	13名
看護師	非常勤	4名
調理スタッフ	非常勤	3名
運転スタッフ	非常勤	5名

《目標》

- ・デイサービスを利用することによって、他者交流を円滑に行い、社会参加が出来るよう支援します。
- ・在宅での生活を継続、維持出来るよう、また家族の介護負担の軽減を考慮した支援をします。
- ・個別プログラム、レクリエーション等、内容の充実を図り、楽しんでいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・アットホームな雰囲気です。細やかな個別対応を心がけています。
- ・カラオケは少人数でも個室にて実施します。太鼓教室を定期に開催します。
- ・ご飯と味噌汁は温かい作り立てをその場で提供しています。今年は敬老の日の週にお楽しみ弁当週間があります。 1食500円。（おやつ代込）

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
520	520	520	520	520	520
10月	11月	12月	1月	2月	3月
520	520	520	520	520	520

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 入浴サービス
- 食事サービス
- レクリエーション(カラオケ等)
- 創作活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 

（事業対象者）	1832円…週1回
（要支援1）	1832円…週1回
（要支援2）	1832円…週1回
	3831円…週2回
- 食費負担 500円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:35 ~ 16:40 （半角で入力 例9:00~15:00）

《職員体制》

生活相談員・介護スタッフ	常勤	2名
介護スタッフ	非常勤	13名
看護師	非常勤	4名
調理スタッフ	非常勤	3名
運転スタッフ	非常勤	5名

《目標》

- ・自立の為の見守りを行い、生活機能向上を図ります。一日の中で3回ある健康体操を行うことで、下肢筋力の低下を予防し 転倒事故防止を目指します。
- ・デイサービスに通う事で、外出の機会を作り、他利用者との円滑な社会交流を目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・アットホームな雰囲気細やかな個別対応を心がけています。
- ・カラオケは少人数でも個室にて実施します。太鼓教室を定期に開催します。
- ・ご飯と味噌汁は温かい作り立てをその場で提供しています。今年は敬老の日の週にお楽しみ弁当週間があります。 1食500円。(おやつ代込)

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
130	130	130	130	130	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	130	130	130	130	130



平成29年度 「上野田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,594,000	0	19,594,000		19,594,000	横浜市より（委託料）
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0		0		0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	19,594,000	0	19,594,000	0	19,594,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,689,000	0	10,689,000	0	10,689,000	
本俸	8,757,000		8,757,000	0	8,757,000	
社会保険料	772,000		772,000	0	772,000	
手当計	882,000		882,000	0	882,000	
健康診断費	21,000		21,000	0	21,000	
勤労者福祉共済掛金	161,000		161,000	0	161,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	96,000		96,000	0	96,000	
その他			0	0	0	
事務費	641,000	0	641,000	0	641,000	
旅費	10,000		10,000	0	10,000	
消耗品費	300,000		300,000	0	300,000	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	6,000		6,000	0	6,000	
通信費	127,000		127,000	0	127,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	35,000		35,000	0	35,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費	4,000		4,000	0	4,000	
振込手数料	3,000		3,000	0	3,000	
リース料	42,000		42,000	0	42,000	
手数料	12,000		12,000	0	12,000	
地域協力費	50,000		50,000	0	50,000	
その他	52,000		52,000	0	52,000	
事業費	1,188,000	0	1,188,000	0	1,188,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,146,000		1,146,000	0	1,146,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,221,000	0	6,221,000	0	6,221,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	3,123,000	0	3,123,000	0	3,123,000	
電気料金	1,041,000		1,041,000		1,041,000	
ガス料金	1,041,000		1,041,000		1,041,000	
水道料金	1,041,000		1,041,000		1,041,000	
清掃費	134,000		134,000	0	134,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	指定額
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	1,303,000	0	1,303,000	0	1,303,000	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	107,000		107,000	0	107,000	
電気設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	1,146,000		1,146,000	0	1,146,000	
共益費			0	0	0	
その他	1,187,000		1,187,000	0	1,187,000	
公租公課	855,000	0	855,000	0	855,000	
事業所税			0		0	
消費税	855,000		855,000	0	855,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,594,000	0	19,594,000	0	19,594,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「上菅田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,093,830		29,093,830		29,093,830	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	147,800		147,800		147,800	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ( )			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>35,030,630</b>	<b>0</b>	<b>35,030,630</b>	<b>0</b>	<b>35,030,630</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>30,999,000</b>	<b>0</b>	<b>30,999,000</b>	<b>0</b>	<b>30,999,000</b>	
本俸	24,487,000		24,487,000		24,487,000	
社会保険料	4,011,000		4,011,000		4,011,000	
手当計	2,118,000		2,118,000		2,118,000	
健康診断費	61,000		61,000		61,000	
勤労者福祉共済掛金	322,000		322,000		322,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
<b>事務費</b>	<b>365,143</b>	<b>0</b>	<b>365,143</b>	<b>0</b>	<b>365,143</b>	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議ठीい費			0		0	
印刷製本費	3,000		3,000		3,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	80,000		80,000		80,000	
手数料	12,000		12,000		12,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	20,143		20,143		20,143	
<b>事業費</b>	<b>2,012,515</b>	<b>0</b>	<b>2,012,515</b>	<b>0</b>	<b>2,012,515</b>	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	147,800		147,800	0	147,800	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	925,715		925,715	0	925,715	
自主事業費	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>1,653,972</b>	<b>0</b>	<b>1,653,972</b>	<b>0</b>	<b>1,653,972</b>	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	823,972	0	823,972	0	823,972	
電気料金	320,000		320,000		320,000	
ガス料金	150,000		150,000		150,000	
水道料金	353,972		353,972		353,972	
清掃費	36,000		36,000	0	36,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	142,000	0	142,000	0	142,000	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
電気設備保守	12,000		12,000	0	12,000	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	100,000		100,000	0	100,000	
共益費			0	0	0	
その他	526,000		526,000	0	526,000	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ス対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>35,030,630</b>	<b>0</b>	<b>35,030,630</b>	<b>0</b>	<b>35,030,630</b>	
差引	0	0	0	0	0	

## 平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
配食サービスまんまる	高齢者	430,000		428,000		430,000	
	1,070						
	400						
ミニデイサービス 「てらん森の友」	高齢者	135,000		100,500	20,000	115,000	
	335						
	300						
てらんカフェ 喫茶コーナー	地域	110,000		100,000		110,000	
	1,500						
	50～100						
きらきらコパン	乳幼児	6,000		5,000		6,000	
	50						
	100						
エアロビクス教室 「アン・ドゥ・トワ」	地域	122,507		33,000	122,507		
	110						
	300						
てらんこども太鼓 こどもとなかまの交流会	子ども	24,000		21,000	24,000		
	150						
	500						
どんどこ太鼓B	高齢者	24,000		0	24,000		
	130						
	0						
楽しく健康体操	地域	50,000		0	50,000		
	30						
	0						
笹山夏祭り	地域	15,000		15,000		15,000	
	150						
	100						
千丸台文化祭&福祉バザー	地域	40,000		15,000		40,000	
	150						
	100						
まんまるフェスタ	地域	361,000		0			361,000
	5,000						
	0						
ボランティア懇親会	その他	100,000		0		100,000	
	40						
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。

## 平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
てらん茶屋	地域	37,000					
	250			36,000		37,000	
	0~150						
ぷらざカフェ千丸台	地域						
	250						7,000
	0						
ぷらざカフェ笹山	地域						
	250						20,000
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成29年度 自主事業計画書

## 上菅田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミニデイサービス てらん「森の 友」	<p>目的：原則として介護保険によるサービスを利用していない高齢者（主に独居者）へ、引きこもり防止のために外出の機会を提供する。</p> <p>内容：</p> <p>4月レクレーション 11月太鼓で楽しく健康法 5月生演奏で歌う会 12月クリスマス会 6月歌謡ショー 1月新年会 7月大正琴 2月包括による講座 8月夏祭り 3月お楽しみ会 9月千丸台保育園交流 10月ミニオリンピック</p>	第2土曜日 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配食サービス まんまる	<p>目的：独居高齢者、食事作りが困難な方への支援</p> <p>内容：1食400円のお弁当を配食する</p> <p>対象：主に上菅田町、新井町在住の高齢者</p>	第1・2・3水曜日 (31回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり教室	<p>目的：高齢者の健康と体力の維持、向上</p> <p>内容：高齢者向けの健康体操</p> <p>対象：高齢者</p> <p>共催：健康リーブくらぶ</p>	毎月第1・3木曜日 (24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんクラブ (親子体操教室)	<p>目的：発達機能や情緒を養う。</p> <p>内容：親子で楽しみながら体を動かす。</p> <p>対象者：就学前親子</p> <p>共催：健康リーブくらぶ</p>	毎月第1・3木曜日 (24回)

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
てらんカフェ	目的：地域の方々の憩い・交流の場として、またボランティア人材発掘のため 内容：ボランティアによる喫茶サービス 対象：地域	毎週木曜日 (47回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ図書館	目的：近隣地域の子育て中の親子へ仲間づくりや交流による子育て支援 対象者：未就学児 内容：お部屋の開放。おもちゃ図書館にあるおもちゃやビデオ、絵本で遊んでもらう。	月曜日～土曜日 (70回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビデオ・DVD・絵本 大型紙芝居等の貸し出し	目的：近隣地域の子育て中の親子へ仲間づくりや交流による子育て支援 対象者：未就学児 内容：おもちゃ図書館にあるおもちゃやビデオ、絵本を貸し出す。	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の夏祭り参加	目的：地域の夏祭りに参加し、繋がりを深めケアプラザを知ってもらふ。地域交流。 内容：出店、相談コーナー 対象：地域	8月 笹山

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域の福祉祭り参加	目的：地域のお祭りに参加し、繋がりを深め近隣福祉事業所を知ってもらふ。 対象：地域 内容：出店、相談コーナー ・千丸台文化祭&福祉バザー ・ほっとな福祉健康祭り	11月 千丸台 11月 上新

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まんまるフェスタ	目的：ケアプラザ・てらん広場が中心となりお祭りを開催することで、障害を持ったてらん広場利用者への理解、地域との繋がり作りを図る。 対象：地域 出店：手作り食べ物、雑貨、地域作業所製品販売他、施設紹介コーナー、被災地作業所授産品の販売等 ステージ企画：ダンス、歌、バンド演奏他	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区民祭り	目的：区民が多数来場する「区民まつり」に区内すべてのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。 内容：自分のエリアのマップにお薦めの場所だけでなく、危険な場所なども記入してもらった。吹き出しの付箋を使用する事で地図上わかりやすくなるようにし、又区全体の	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく健康体操	目的：この事業開始当初は介護者支援講座の一環として始まった為、介護者同士の交流や気分転換が主目的であった。しかし、介護予防の観点から自分自身の介護予防が主目的になっている。また、地域の転倒骨折予防教室グループのリーダー研修としても利用されるようになってきている。 対象：体操に興味のある高齢者の方 内容：お手玉やタオルを使った体操など	6月、12月 (2回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
喫茶コーナー	目的：喫茶サービスによる憩いの場づくり。 対象：地域 内容：受付カウンターにてコーヒーサービス。	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉作業所 製品販売・調整	目的：障がい者の福祉向上と製品販売によるより良い地域交流 対象：地域 内容：近隣福祉作業所の小物、パンやお菓子、味噌、豆腐などの販売・調整	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
買い物 「おたすけマン」	目的：千丸台団地高齢者、障がい者への買い物支援、千丸台商店街の活性化、幸陽園利用者の社会参加 対象：千丸台団地在住の高齢者・障がい者 内容：千丸台団地在住の高齢者・障がい者を対象に、幸陽園利用者が千丸台商店街・自治会・地区社協と連携して、高齢者の買い物を代行する。	月～金曜日 (140回)

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笹山配食サービス「ひまわり」	目的：笹山団地高齢者、食事作りが困難な方への支援 対象：笹山団地高齢者、障がい者 内容：法人内の障がい者施設の幸陽園を利用している障がい者がお弁当を作り、プラザボランティアと一緒に笹山団地にお住いの高齢者・障がい者にお届けしている。	配達：毎週木曜日 回収：毎週金曜日 (103回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい収集	目的：千丸台団地高齢者・障がい者へのゴミだし支援、てらん広場利用者の社会貢献 対象：千丸台団地高齢者、障がい者 内容：資源循環局のふれあい収集をケアプラザ・てらん広場が引き継ぎ、てらん広場の利用者と職員が安否確認を兼ねたゴミ回収を行う。	月～金 (259回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
千丸台朝市	目的：千丸台の朝市に参加し、繋がりを深め上菅田地域ケアプラザを知ってもらう。 対象：地域 内容：模擬店、フリーマーケット	偶数月第1日曜日 4月、7月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらん茶屋	目的：地域住民である子ども、大人、高齢者、障害児者の憩いの場・ふれあいの場としている。 内容：男性料理教室を卒業した3名がボランティアとして、手作りケーキ等を提供している。	第3土曜日 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きらきらコパン	目的：近隣地域在住で、子育て中の親子への仲間作り、交流の場を提供。季節に応じたイベント、子育て支援の情報を提供。 講師：うさちゃんクラブ 内容：6月：ホースで遊ぼう 12月：クリスマス会 3月：新聞あそび	6月・12月・3月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
てらんこども太鼓	目的：障がいのある子とない子が地域の一員として当たり前暮らし、関わりをもち、地域の中で一緒に学べる場の提供。 内容：個別支援学級と一般学級に通う子ども達の合同太鼓教室 対象：上菅田、新井、笹山の小・中学校に在学の個別支援学級、一般学級に通う子ども達 講師：ほどがや希望の家 島田 直樹 氏	第4日曜日 (12回)



# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア懇親会	目的：登録ボランティアの交流、ボランティアを労う 対象：登録ボランティア 内容：昼食を食べながらの交流会。各団体のメンバーより、各事業の説明や自己紹介など	2月：1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エアロビクス教室 アン・ドゥ・トロ	目的：地域住民の健康づくりとして、音楽に合わせた運動と脳トレ教室。若い世代から運動習慣をつける機会の提供。 内容：音楽に合わせて体を心もリフレッシュ、楽しく体を動かし運動の中に脳トレを取り入れる。	月1回（土曜日） 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラ文化祭	目的：貸室利用している団体が日頃の練習成果を発揮できる場を提供。地域住民を招くことで、貸室利用している教室への参加のきっかけづくりを図る。 対象：地域住民 内容：貸室利用団体によるコンサート、展示	12月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
どんどこ太鼓B	目的：地域住民の健康づくり、介護予防の一環として行う太鼓教室。リズムを覚えて太鼓を叩くことにより、脳の活性化と体力の向上を図る。 対象：地域の高齢者 内容：太鼓の練習と地域のおまつり等で太鼓演奏を行う。	月1回（日曜日） 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんこども太鼓&なかまの輪太鼓交流会	目的：法人内グループホームの障害者で結成されている成人和太鼓チーム「なかまの輪太鼓」とケアプラザ自主事業の「てらんこども太鼓」が太鼓を通じて参加者同士の交流を図る。また、お互いの演奏を観ることで、活動への意欲向上を図る。 内容：それぞれチームの練習の成果を発表し合い、その後一緒に演奏した。太鼓演奏後は交流会を開催。餅つき大会	8月：1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援事業 ほっとフレンズなつ	目的：学齢期障害児への長期休暇中の余暇支援とその御家族へのレスパイト。また、ボランティア育成。 対象：学齢期障害児、高校生以上ボランティア 内容：夏祭り&イベント体験を実施。参加者とボランティアがペアになり、模擬店とダンス演技、和太鼓演奏の鑑賞を楽しんだ。	8月：単発 ※説明会がある為計2回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援事業 ほっとフレンズはる	目的：学齢期障害児への長期休暇中の余暇支援とその御家族へのレスパイト。また、ボランティア育成。 対象：学齢期障害児、高校生以上ボランティア 内容：春祭り&イベント体験を実施。参加者とボランティアがペアになり、模擬店と腹話術の鑑賞、バルーンアートの体験を楽しんだ。	3月：単発 ※説明会がある為計2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夕焼けどんどこフェスティバル	目的：肢体不自由、知的障害を持った子どもとその親を対象に余暇を実施し、親子で楽しめるプログラムを提供。 内容：上菅田特別支援学校、個別支援級の親子を対象に余暇を実施。コンサート、模擬店、花火を楽しんだ。模擬店は地域のボランティアグループに依頼。	9月：1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
オレンジロボの会	目的：ケアプラザ担当地区に於いてキャラバンメイトの自主的な組織化を図ると共に、地域における認知症の方の見守り活動を広げていく。 対象：キャラバンメイト 内容：定期的に会合を持ち年間計画をたてていく。 メイトさんが中心に活動できる場を設けていく。	年：3回 7月のみ決定 他は未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	目的：サポーター養成講座を開催することで偏見をもつことなく、認知症を正しく理解してもらいながら見守りサポーターを増やしていく。 対象：地域住民 内容：小中学校を中心に地域に出向き講座を開催	年：6回 8月：1回 11月：1回 3月：1回のみ決定 他は未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
終活講座	目的：独居や高齢世帯が年々増加する中、人生の終わりをどのように組み立てていくか提示していく。 対象：地域住民 内容：終活についてご自身やご家族について考える機会を設ける。	年：2回 時期は未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護のひろば	目的：地域で要介護の方を介護されているご家族・ご本人を中心に情報交換を行い、今後の介護の方向性等検討できる機会とする。 対象：地域住民 内容：定期的に施設見学会を行い、料金やサービス内容等含めて施設の形態を理解していただく。	年：1回 時期は未定

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぶらざカフェ千丸台	<b>【目的】</b> ①地域に出向き専門職がお話を伺い、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口とする。 ②講座開催を通じて周知啓発を図ると共に、しゃべり場として顔の見える関係づくりに努める。 <b>【対象】</b> 地域住民 <b>【内容】</b> 相談会、協力医によるミニ健康講座、おしゃべり会、講座の開催、地域ケア会議	偶数月第2水曜日 毎月第4水曜日の 13:00～14:00 ※8月と12月は休み

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぶらざカフェ笹山	<b>【目的】</b> ①地域に出向き専門職がお話を伺い、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口とする。 ②講座開催を通じて周知啓発を図ると共に、しゃべり場として顔の見える関係づくりに努める。 ③認知症カフェとしての取り組み（認知症の方が一人で家にいるのではなく気軽に参加でき、いろいろな方との交流ができる場づくりに努める） <b>【対象】</b> 地域住民 <b>【内容】</b> 相談会、小物作り、麻雀・囲碁・将棋、太鼓教室、講座の開催、軽食作り、喫茶	毎月第4火曜日の 10:00～15:00 ※8月と12月は休み